

4月臨時会・5月臨時会・6月定例会

険に対し、必要な財政措置を講じること。

③ 生活し、税と社会保険料を負担できる雇用制度を、青年や女性、希望する高齢者のために早急に確立すること。

(総理・厚生労働大臣、衆議院・参議院議長に提出)
年金支給額の削減及び年金支給年齢引き上げをやめ、年金受給資格期間の短縮を求める意見書

国に対し、次の事項を要望するものです。

- ① (国が本来の水準より高いとしている特例の解消により) 年金支給額^{2.5%}の削減を行わないこと。
- ② 年金支給年齢の引き上げをやめること。
- ③ 公的年金の受給資格期間を大幅に短縮すること。

(総理・厚生労働大臣、衆議院・参議院議長に提出)

個人市民税を 引き上げ

4月17日、臨時会が行われ、税案例改正議案が提案され、原案通り可決しました。

震災後の防災対策のため、26、35年度の個人市民税の均等割を500円引き上げる等を行うつもりです。

質疑

質疑(三宮議員)

生活保護基準を下回る人に対する、救済対策を見直す必要があるのではないかと答弁(市長)

固定資産税については県内各市に減免基準があり、われわれは検証を進めていかなければならない。

討論

◀ 工事の進む(仮称)第2校小学校(7月25日・平島町地内)



反対討論(三宮議員)

低所得高齢者に必要な支援をし、税制や市の支援制度をきちんとしていくことを強く求め、反対する。

採決

賛成起立15人で原案可決
反対2人(三宮、那須)

第2校小学校の 通学路を整備

5月21日、臨時会が行われ、道路整備費600万円など関連する2議案が提案され、原案通り可決しました。

(仮称)第2校小学校の建設(仮称)に伴い、学校敷地周

辺の道路を、通学路として整備するものです。

✎ 校小学校のマンモス化を解消するため、平島町地内(旧弥富中学校跡地)に建設中の分離校、通学区域は平島と車新田の行政区で、25年4月に開校予定。

採決

質疑・討論なく全員賛成

9月定例会の開催日程(予定)

期 日	日 程	映 予 定
8月30日(木)	本会議(議案説明等)	
9月6日(木)	本会議(一般質問)	○
7日(金)	本会議(一般質問)	○
11日(火)	本会議(議案質疑)	
12日(水)	建設経済委員会	
13日(木)	総務委員会	
13日(木)	厚生文教委員会	
21日(金)	本会議(委員長報告・討論・採決)	

～ケーブルテレビ中継～

午前10時～会議終了まで(録画放映は当日午後7時～予定)

※日程は、変更になる場合もありますのでご了承ください。